

2024.12.26

京田辺市図書館サービスアクションプラン素案
Ver 0.1

令和6年12月

京田辺市立図書館

目次

第1章 策定の基本的な考え方.....	1
1 「京田辺市図書館サービスアクションプラン」策定の背景	1
2 アクションプランの位置づけ・役割	1
3 計画期間	2
4 アクションプランの全体像	3
第2章 これからの京田辺市立図書館.....	5
1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題	5
(1) 現状.....	5
(2) 特色.....	9
(3) 課題.....	9
2 これからの京田辺市立図書館のミッションとビジョン	11
(1) 市立図書館のミッション（使命）	11
(2) 市立図書館のビジョン（目指す姿）	11
第3章 具体的な取り組み.....	12
1 4つのアクション（取り組み）	12
(1) 居心地のよい空間づくり.....	12
(2) 紙の資料にもデジタル情報にも出会える、魅力ある棚づくり.....	12
(3) 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み.....	13
(4) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり.....	14
2 成果指標	16
(1) 中央図書館.....	16
(2) 市立図書館全体.....	16
第4章 京田辺市立図書館蔵書計画.....	18
付録 京田辺市立図書館資料収集方針	
(1) 主題別収集方針	
京田辺市立図書館資料除籍基準	

第1章 策定の基本的な考え方

1 「京田辺市図書館サービスアクションプラン」策定の背景

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やICT技術の進歩など様々な要因から図書資料の貸出数は平成23（2011）年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、図書資料の閲覧や貸出を中心としたサービスという従来の枠から一歩踏み出した各種のサービスが求められています。たとえば、ビジネス支援や高齢者支援、学校支援などのように地域の状況に応じた図書館からの情報発信や、賑わいの創出や地域の人々の交流の拠点などのような場としての図書館やコミュニケーションの拠点としての役割、1人1台のタブレットを利用した学校教育に対応した学習支援、電子書籍の増加や利用者嗜好の変化などデジタル時代に対応した新しいサービスなど全国で新たな図書館の活動が試みられています。

そのような中、京田辺市においても駅前に市民が集い交流する拠点として図書館を含む複合型公共施設の整備が計画されてもいます。時代の変化と地域の変化に対応し、京田辺市の発展に寄与する図書館を目指し、中期的な計画を策定することが不可欠であるため、図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく必要があると考えられます。

その指針になるものとして、「京田辺市図書館サービスアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

2 アクションプランの位置づけ・役割

京田辺市においては、平成3年の開館以来現在まで、長年に渡りサービスプランの策定はなされてきませんでした。

本アクションプランは、「京田辺市教育振興基本計画」と連動し、質の高い図書館サービスの提供を図るために、行動計画として具体的な取り組みを明らかにするものです。前項に示すようにデジタル化の進展など社会が大きく変化していく中で、従来の本を借りたり情報を消費したりする場だけではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行うなど、今後の市立図書館の運営とサービスの見直しを行い、中期的な図書館サービスに関わるアクションの進行管理を図るものとします。

アクションプランの策定にあたっては、現在策定に向けて準備を進めている「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画」や「京田辺市複合型公共施設整備基本構想」（令和6年6月策定）など、既存の各種計画も参考にしていきます。

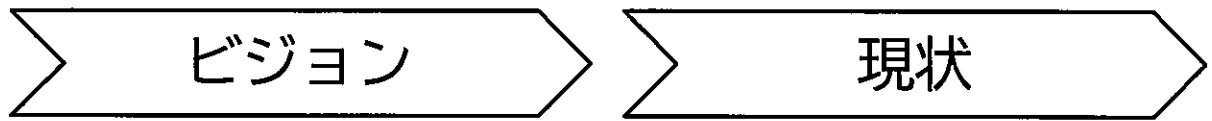
なお、個別のアクションのより具体的な内容については、年度ごとの事業計画の中で検討していきます。

3 計画期間

7年間（令和7年度から令和13年度まで）

「京田辺市教育振興基本計画」の計画期間が令和6年度から令和13年度までの8年間とし、社会情勢の変化に対応するために、中間年度となる令和9年度に計画の評価を行い、見直しを図ります。図書館は令和7年度から令和13年度までの7年間の計画期間とし、令和10年度に中間評価を行い、必要に応じて見直すものとします。

アクションプランの全体像





アクション

指標

第2章 これからの京田辺市立図書館

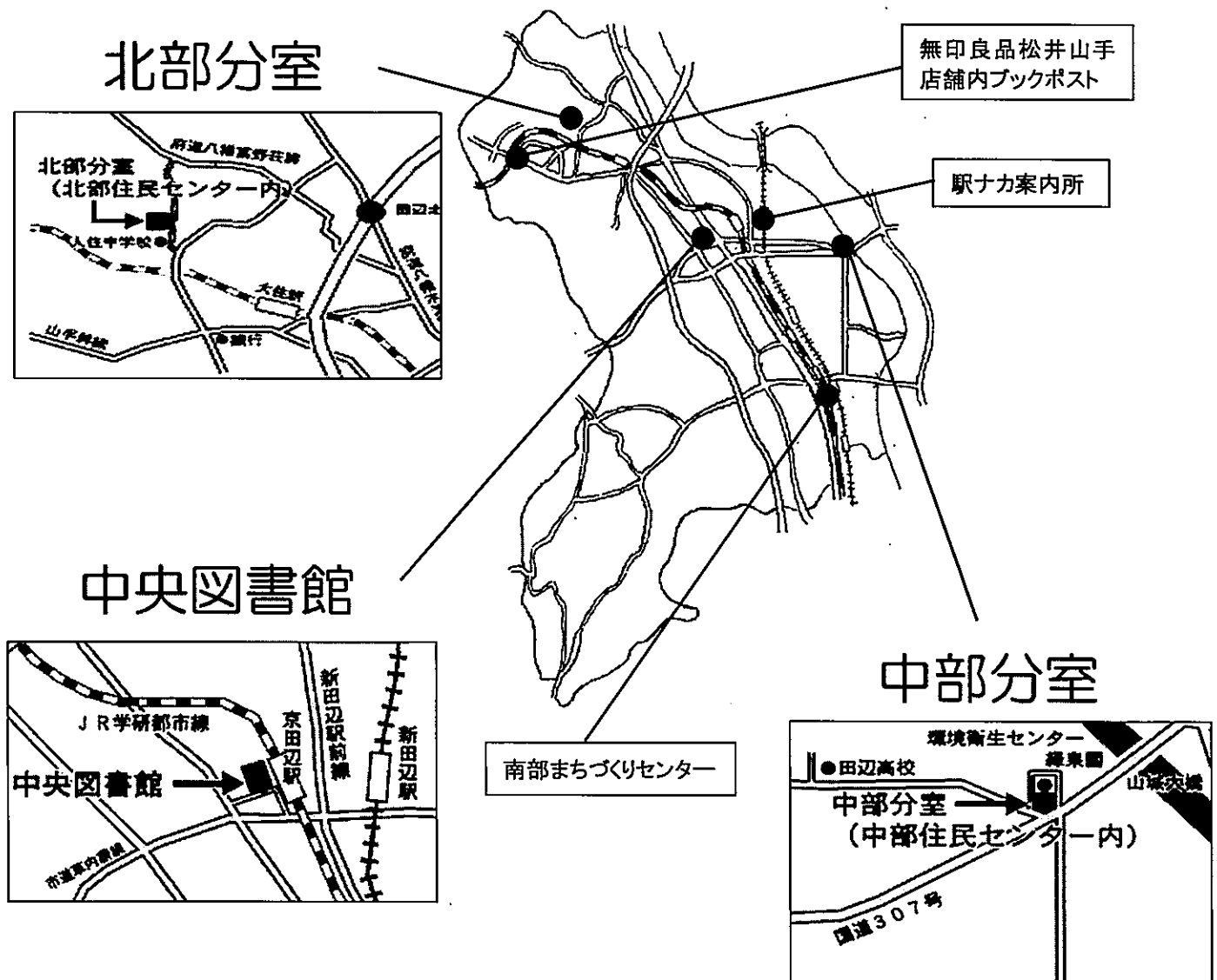
1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

(1) 現状

ア 図書館等の設置数(図表1 参照)

- (1) 「京田辺市立図書館の設置及び管理に関する条例」に基づき、住民に適切な図書館サービスを行うことができるよう、中央図書館、北部分室、中部分室を設置しています。
- (2) 市内全域サービスを行うため、移動図書館「かなび号」で市内22ヶ所のステーションと洛南寮、留守家庭児童会10ヶ所を巡回しています。
- (3) 身近な場所で本の返却ができるよう返却スポットを、駅ナカ案内所・無印良品松井山手店舗内に設置しており、南部まちづくりセンターでは本の返却の他、予約資料の受け渡しも行っています。

【図表1 市立図書館マップ】



第2章 これからの京田辺市立図書館

1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

イ 図書館等の管理運営方法（図表2参照）

- (1) 図書館は、市が直営。平日は18時、土・日曜日は、17時まで開館しています。
- (2) 図書館登録サークルの協力を得て、おはなし会事業など開催しています。
- (3) 窓口業務などを中心に市職員と派遣職員が、共同にて運営しています。
- (4) 移動図書館の運転業務、図書の配送業務、返却スポットにおける本の回収は、外部委託しています。
- (5) 館内の清掃業務、機械警備、設備の保守点検、図書館システムの保守メンテナンスは、外部委託しています。

【図表2 市立図書館の管理運営】

		直営＋業務委託（現状）
体制	人員配置	・行政職員（会計年度任用職員を含む） ・派遣職員（中央図書館及び各分室）
事業サービス	市が行っているもの	・図書館の運営方針・企画・運営 ・資料の選択・収集・除籍・管理 ・他の自治体等との相互貸借業務 ・学校図書館との連携 ・図書館利用者の登録 ・レファレンス（相談・調査）サービス ・児童・高齢者・障がいのある方へのサービス ・北部・中部分室及び移動図書館との連携 ・庁内連携事業（行政資料） ・資料の貸出・返却・延長業務 ・書庫資料の出納業務 ・汚破損資料の修理 ・資料の装備 ・図書館諸室の管理業務 など
	委託業者が行っているもの	・移動図書館の運転業務 ・図書館資料の配送業務、返却スポットの回収業務 ・施設の保守点検 ・図書館電算システムの構築、保守点検 ・施設の清掃業務（館内・施設内） ・各種機械設備の維持・管理

ウ 近年の主な取り組み

- (1) 南部まちづくりセンターで、本の返却スポット・予約資料の受け渡しをしています。
- (2) 無印良品松井山手店舗内に、返却ブックポストを設置しています。
- (3) 三山木地域の民間の留守家庭児童会（Sola・みんなのき倶楽部）に、移動図書館を巡回しています。
- (4) 季節ごとにテーマ展示、図書館講座、書庫公開DAYなど、多様なイベントを開催しています。
- (5) 市役所子育て支援課と連携して産前産後サポート事業「絵本についての講座」の講師を務めています
- (6) 中央図書館1階ロビーに、図書館で不要になった本のリサイクルコーナーを設置しています。
- (7) 中央図書館の1階開架室に、Wi-Fi環境を整備しています。
- (8) 安心して読書が楽しめるよう、中央図書館に本の除菌機を設置しています。

エ 市立図書館に関する統計（図表3参照）

- (1) 人口 : 71,464人 (70,838人)
- (2) 貸出冊数 : 784,575冊 (803,587冊)
- (3) 蔵書冊数 : 359,659冊 (369,764冊)
- (4) 年間購入冊数 : 11,204冊 (12,140冊)
- (5) 除籍冊数 : 10,286冊 (7,817冊)
- (6) 蔵書回転率 : 2.18回 (2.17回)
- (7) 備品購入資料費 : 18,880千円 (18,757千円)

【図表3 各種指標】

	項 目	令和5年度	令和4年度
A	人口 [4月1日現在]	71,464人	70,838人
B	登録者数	11,918人	11,608人
B'	市民登録者数	11,698人	11,367人
C	職員数	20人 [うち会計年度任用職員9人] [うち派遣職員4人]	19人 [うち会計年度任用職員12人]
D	貸出冊数	784,575冊	803,587冊
E	蔵書冊数	359,659冊	369,764冊
F	年間購入冊数	11,204冊	12,140冊
G	図書館費	184,444千円	167,073千円

H	資料購入費	23,214千円	22,866千円
I	うち備品購入 資料費	18,880千円	18,757千円

		令和5年度	令和4年度
●登録率	$B' / A \times 100$	16.4%	16.0%
●市民1人当たりの貸出冊数	D / A	10.98冊	11.34冊
●登録者1人当たりの貸出冊数	D / B	65.8冊	(69.2冊)
●市民1人当たりの蔵書冊数	E / A	5.03冊	(5.22冊)
●市民千人当たりの年間購入冊数	$F / A \times 1,000$	157冊	(171冊)
●市民1人当たりの資料購入費	H / A	325円	(324円)
●1冊当たりの平均単価	I / F	1,685円	(1,545円)
●市民1人当たりの図書館費	G / A	2,581円	(2,358円)
●職員1人当たりの奉仕人口	A / C	3,573人	(3,728人)
●職員1人当たりの貸出冊数	D / C	39,229冊	(42,294冊)
●蔵書回転率	D / E	2.18回	(2.17回)
●市民1人当たりのサービス効果	$\frac{\text{図書平均単価 } (I / F) \times D - G}{A}$	15,919円	(15,168円)

オ 過去6年間の図書館利用の推移（図表4参照）

- (1) 令和5年度の貸出冊数は784,575冊と平成22年のピークを境に減少傾向にあります。令和元年より約33,000冊少ない状態で、まだコロナ前の利用水準には完全に戻っていない状態です。
- (2) 新規登録者数は平成22年の2,091人に対して、令和5年度は1,454人と大幅に減少しています。そのうち19歳から22歳の登録が、平成22年の284人に対して、令和5年は66人と激減しています。この要因として京田辺市内にある同志社大学の学部が今出川キャンパスに移動し、学生の利用が減少したことが一つとして考えられます。また、市内幼稚園の来園時や市内小学3年生の社会見学で貸出券を作成していましたが、コロナ禍の影響を受けてそれらがなくなったことも挙げられます。

【図表4 利用状況】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央図書館	貸出冊数	551,460	514,387	435,506	494,802	501,876	490,074
	貸出者数	105,469	95,515	75,756	84,401	84,737	84,248
北部分室	貸出冊数	201,847	189,652	166,156	161,296	191,104	189,324
	貸出者数	42,972	39,022	33,210	32,390	37,306	37,755

中部分室	貸出冊数	71,514	66,500	55,420	55,702	65,229	59,501
	貸出者数	15,163	13,883	10,563	10,648	11,996	11,399
南部 まちづくり センター	貸出冊数	—	—	—	—	2,449	3,053
	貸出者数	—	—	—	—	1,440	1,818
移動図書 館	貸出冊数	51,432	46,939	41,392	42,919	42,929	42,623
	貸出者数	4,523	3,811	3,394	3,568	4,701	3,729
	貸出冊数合計	876,253	817,478	698,474	754,719	803,587	784,575
	貸出者数合計	168,127	152,231	122,923	131,007	140,180	138,949

(2) 特色

- ア 人口が6万人以上8万人未満の市立図書館（113市区）で貸出数が3位、予約件数が11位と全国的にも上位になっています。
- イ 移動図書館車が各地区のステーションと留守家庭児童会を巡回するなど、地域に根ざした図書館作りをしています。
- ウ 図書館への来館が困難な利用者に対して、宅配サービスや郵送貸出しを行っています。また、本を読むことが困難な利用者の方に少しでも本の楽しみに触れてもらえるよう、障がい者用サポート機器を設置しています。
- エ ギャラリー「かなび」が併設されており、市民の皆さんの創作活動の発表の場として年間を通していつも使用されています。

(3) 課題

- ア 従来型の図書館に留まっている
「普段から本を読む人」「本が好きな人」が来館する図書館であるため、年間での図書館利用者は全市民の約16%に留まっている状況です。
貸出しを含め、より多くの方に市立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。
- イ 一部の方にとって来館のハードルが高い
静かな環境を求める従来の利用者と、親子連れやグループで利用したい人との間に温度差があります。
年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

第2章 これからの京田辺市立図

1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

ウ 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手にとってみたくなるような工夫やしかけが必要です。

エ デジタル情報の構築

ＩＣＴ技術の進展に伴い、今後デジタル情報がますます図書館に求められます。その中で、役割として京田辺市が所蔵する貴重な郷土資料などの地域資料をデジタル化し、永久的に保存する必要があります。

また、図書館サービスの充実を図っていくために、電子図書の導入の検討を進める必要もあります。インターネット予約のみならず、図書館をより身近な存在として利用してもらえるような環境整備を整えることが課題となります。

紙の資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集できる環境を整備することが必要です。

2 これからの京田辺市立図書館のミッションとビジョン

(1) 市立図書館のミッション（使命）

市立図書館のミッション

地域の生活や暮らしに役立つ図書館

市立図書館は、いつでも、だれにでも開かれている場所であり、どこにいてもアクセス可能な市民に身近な施設です。生活や暮らし、仕事、趣味など、市民の生活の様々な場面において市民の役に立つ存在となることを、そのミッションと捉えています。このミッションを果たすことを通じて、一人でも多くの京田辺市民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

そのために、図書館資料の利用を目的として図書館に来館する人だけでなく、これまで図書館を利用していなかった人にとっても有意義な施設となることを目指します。

(2) 市立図書館のビジョン（目指す姿）

上記のミッションを果たすため、市立図書館では、今後のビジョンとして次の3つを掲げ、具体的なアクションを実行していきます。

全体の方針

来館者も非来館者も含めた全ての市民に利用される図書館

交流の空間

本との出会い

図書館サービスの拡充

ア 交流の空間

図書館は資料の提供にとどまらず、市民の交流の場としての位置づけもされています。本や情報を介したコミュニケーションの場として、ぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。

これにより、家族や友人と会話しながら本を探したい人やグループで来館して語り合いながら学習する生徒たちも含めて、みんなが居心地よく滞在できる居場所・閲覧空間を目指します。また、ICタグを使用したセルフ貸出機等IC機器の導入など、設備面の強化も検討していきます。

イ 本との出会い

子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。また、図書館の紙の蔵書だけでなく、電子書籍、国立国会図書館の提供する個人送信サービスやインターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

さらに、一人で静かに読書したい人の読書も支援できるよう、それぞれの利用の方法に合わせた空間作りをしていきます。

子どもたちに対してのサポートとして、「京田辺市子ども読書活動推進計画」で掲げる「心豊かで本を読むことが好きな京田辺の子どもたちを育てる」を目標とし、あらゆる機会と場所において読書ができるような環境作りを行います。

ウ 図書館サービスの拡充

これからの図書館は、読書支援だけでなく、問題解決に必要な資料、情報提供、蔵書資料の有効活用など、学習活動への支援が求められており、広報紙や図書館ホームページ、館内掲示等だけでなく、図書館利用のきっかけをつくるために、積極的に情報発信していきます。

新たな取り組みとしては、利用者の関心が高く、利便性向上に繋がるデジタルアーカイブ化などのデジタル情報サービス提供の可能性について、調査、研究を進めていきます。

また、図書館に対する多様な利用者ニーズを把握し、各種の図書館サービスを柔軟に提供することで、更なる市民サービスの拡充を目指します。